

令和元年8月6日

日時 令和元年（2019年）8月6日（火）午後2時～4時

場所 国立市役所北庁舎 第7会議室

出席者 山谷会長、十松副会長、江川委員、河合委員、隈井委員、高麗委員、信澤委員、布勢委員、堀越委員、山崎委員

事務局 橋本生活環境部長、中村ごみ減量課長、豊島清掃係長、新井清掃係主任、志田清掃係主任、岡田清掃係主事

【議事要旨】

1. 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況の評価（平成30年分）について
（1. 発生抑制、2. 再使用、3. 直す、4. 戻す）

資料に基づき、国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価（平成30年分）について（1. 発生抑制、2. 再使用、3. 直す、4. 戻す）事務局から説明した。

【山谷会長】ありがとうございました。それでは、（1）家庭系ごみの減量化・資源化 1）発生抑制 ①ごみ減量協力店の利用促進についてです。新しく店舗が増えているようですが、どのような店舗が増えたのでしょうか。

【事務局】資料2の3ページにごみ減量協力店の一覧表があります。一番下にあるマルタ金物店が新たに追加された店舗で、金物屋です。

【十松副会長】マルタ金物店は昔から営業されているお店ですが、今回新たに増えたのはなぜですか。

【事務局】ごみ減量協力店制度を認識していなかったようで、たまたま今回広報等でお知りになり、お問い合わせがあったという経緯です。

【十松副会長】わかりました。

【河合委員】ごみ減量協力店であったけれども、営業を辞めてしまう場合がありますよね。こういう場合の対応はどうなっていますか。

【事務局】店舗のほうから閉店するという事をご連絡いただければ、ごみ減量協力店の一覧から削除します。あとは定期的に郵便物等を送ることがあり、それらが届かないので調べてみると閉店したことが判明する場合があります。この場合も都度一覧から消すようにはしております。

【山谷会長】ごみ減量協力店には、毎年ごみ減量に関する活動報告書のようなものを提出させたりしているのでしょうか。

【事務局】やっている年もありますが、昨年度に関しましては、ごみ減量協力店に代わる新しい制度の検討をしており、新制度の周知とあわせて店舗の調査を行おうと思っていたので、昨年度は実施していないです。

【山谷会長】そうですか。きちんと取り組んでいるか、お店のごみ減量認識が深められているかを確

認するためにも、活動報告は毎年出していただいたほうが良いと思いました。メールやFAXによる報告でもいいですし、報告内容も簡単でいいと思いますし。

【布勢委員】行政による評価の部分にある、「資源物の店頭回収を行う店舗にインセンティブを付与する」というのは具体的にはどういうことを考えられているのでしょうか。

【事務局】現在は、有料ごみ処理袋の販売手数料として、ごみ袋の代金の8%をお店にお支払いしているのですが、ごみの減量に積極的に取り組んでいるお店をエコショップとして認定し、エコショップとして認定したお店については、ごみ袋の代金の10%を販売手数料として支払うことでインセンティブを付与するということを考えております。

【信澤委員】ホームページ上にごみ減量協力店の一覧がありますが、そこにどの認定要件を満たした店舗なのかという情報を載せてはいないのでしょうか。買い物に行く人が、このお店は何をやっているかわかっていた方が良いと思いました。

【事務局】そうですね。ホームページ上では載せておりませんが、例えばごみ減量協力店にアンケートを取り、公表を希望する店舗分の内容については市報特集号に掲載いたしました。資料2の10ページがその市報記事になります。現状、全店舗分の公表などは行っていなかったもので、できる限り公表する形で今後検討していきます。

【信澤委員】やはり、市民に見てもらいたいですね。

【事務局】はい。あと1つ懸念があるとすると、販売店で買ったものだけを回収するということが載せていますが、買ったものじゃないものを持ち込まれることを店舗が危惧されるケースもあります。

【信澤委員】販売店で買ったものかどうかのチェックはしようがないですかね。

【事務局】チェックはかなり難しいと思います。その販売店が売った容器等を回収するというのがEPRの原則の考え方ですが、店舗側の懸念と公表することのバランスも検討しなければいけない課題だと思っております。

【山谷会長】十松副会長、どうぞ。

【十松副会長】ここでの目標は店舗数の維持であるので、ごみ減量協力店が1店舗増えているということは良い結果ですね。インセンティブについても平成30年度ではまだ検討中でしたが、実際に今年度、エコショップ制度を公表しています。だから非常に努力をしているということで、A評価ではだめなのでしょうか。

【事務局】少し先に4) 戻す(リターン) ②販売店等での資源回収の促進の項目がございます。どちらかというと、エコショップの内容についてはこちらになってくると考えています。ごみ減量協力店とエコショップ制度はそれぞれ別の制度で、各々並行でやっていきますので、ごみ減量協力店に関してはBという評価をさせていただきました。

【山崎委員】確認ですけど、よろしいでしょうか。

【山谷会長】山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】認定要件に牛乳パック、食品トレイ、ペットボトル、瓶、缶の回収をしているというのがありますが、これはその店舗で販売したものについてのみなのか、他店で販売したものも含めて回収しているのか、どちらですか。

【事務局】そのお店で販売したもののみです。

【山谷会長】例えば他店で買った牛乳パックを持って行っても、回収はしないというスタンスなので

しょうか。

【事務局】実際には他店のものかどうか、全ては区別がつけられないので、店舗さんの裁量で回収を行っている状況にあります。特に市の方から他店のもの全部回収してくれという要望はしておりません。

【山崎委員】コンビニエンスストアが何店舗か認定を受けていますね。たしかに、コンビニエンスストアに設置してあるごみ箱は、リサイクルのための回収ボックスのようなスタイルになっているので、ごみ減量協力店の認定要件は簡単にクリアできるのかなというふうに思いました。もし認定店舗を拡大したいというのであれば、国立市にはコンビニエンスストアはたくさんあるので、同じ系列の他店舗に声をかけると、店舗は簡単に広がるのではないかなと感じました。

【事務局】先ほど話にでてきた、販売店等での店頭回収の促進ということで、エコショップとしてコンビニエンスストア、ドラッグストアなどに声がけに行っています。これから申請を受け付けるので、どのような形で申請いただけるのかということと今、待っている状態です。

【山崎委員】ありがとうございます。

【山谷会長】信澤委員、どうぞ。

【信澤委員】このエコショップ制度については、ホームページ上とかに掲載されているのですか。

【事務局】はい。もう載せています。

【山谷会長】はい、堀越委員。

【堀越委員】回収している品目がいろいろ書いてありますが、回収後は各店舗が独自に処理というか、リサイクルしていることを確認されているのですか。

【事務局】市のほうでは回収ルートまでは把握ですとかフォローはしていません。

【堀越委員】市が別に取りに行っていてあげているとか、そういうことはないのでしょうか。

【事務局】特別に回収などは行っていません。廃棄物処理業者に引き渡されているのか、市の一般収集のルートに行くのかということまで、細かく確認はしていません。

【山谷会長】新たに10月から始まるエコショップ制度というのは、このごみ減量協力店制度をリニューアルしたものという認識で良いのでしょうか。つまりエコショップ制度が始まればごみ減量協力店は終了するということでしょうか。

【事務局】いいえ、エコショップ制度を実施する際は、ごみ減量協力店制度を今後も残す方向でいます。1つの制度にすることも検討しましたが、ごみ減量協力店はごみ協力店で、引き続きご協力いただき、資源の店頭回収に焦点を当てた制度を別枠で作るということで、エコショップ制度を検討し、整理いたしました。

【山谷会長】はい。了解しました。そうすると、評価すべきところはきちんと評価したほうが良いと思います。ごみ減量協力店が1店舗増加したというのは、市のほうも働きかけ、広報活動等をおやりになった結果なので評価できるというようなどころでいかがでしょうか。それでは次へ参りましょう。

②マイバッグ、マイ箸等の利用促進です。ここのところはいかがでしょう。隈井委員、どうぞ。

【隈井委員】まず確認ですが、この審議会での答申というのは3月に出されますが、その答申が反映されるのは翌年？ 今年3月に出した答申の内容が反映されるのは令和2年度からというふうに考えていいですか。

【事務局】そうです。

【隈井委員】 前回の答申がここにあるのですが、まず去年は平成29年実績ということで、包装容器プラスチックに占めるレジ袋の組成比率を入れていただいていたと思います。それに対して審議会の評価として、「レジ袋の組成比率はあくまで参考とし、レジ袋の配布枚数の把握に努めるとともに、アンケートの調査項目も発表してほしい。」というのが入っており、この内容が多分反映されるのが今年度になってくるので、今現在も反映に努めていただいていると思います。そして今回の行政による評価では、レジ袋の組成比率の掲載が省かれておりますが、これは組成比率の調査をやめてしまったのでしょうか。

【事務局】 調査自体は継続しております。数値といたしましては平成30年度が4.94、その前年度が6.76でしたので、比率は減少しております。

【隈井委員】 そうですね。そうすると、市民に対して結構効果はあったというふうに思うわけですが、一方で店舗へのアンケート調査では「大いに感じる」がなくなってしまい、今まであまり答えがなかった「変化なし」が急に3店舗になってしまいました。言いたいことは、今までの取組で効果が十分あったので、そろそろやめてもいいころなのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

【事務局】 おっしゃるとおりで、実際にマイバッグキャンペーンを実施していても、マイバッグを持って買い物される方って相当な比率いらっちゃって、ちょっと具体的な数字は持ち合わせていないんですけれども、実際に身の回りを見ても相当普及はしているかと思うので、スーパーに関してはかなり高まっていると。また、今度、国のほうでレジ袋有料化のルールづくりも進んでおりますので、おっしゃっていただいたとおり、かなりマイバッグの持参は既に普及しているかと思っております。

マイバッグキャンペーンをやめるかやめないのかの議論につきましては、この計画自体がまだ数年残っていますので、段階的に検討はしていきたいと思います。

【隈井委員】 なので、必ずしもマイバックキャンペーンを廃止するとかではなく、計画内容の裁量の範囲内で、より効果が上がる施策に重点を置き、施策と効果の分析をした方が良いと思いました。より効果の高いほうに重点化していかないと。観測データとして、同じことをやった効果を5年間観測したいということであれば、それは仕方ないかなと思います。

【事務局】 はい。レジ袋有料化という国の方向性も出ていますので、その政策が出た段階で、市のほうもどういったPRをしていくのかというのはこれからの課題だと思っていますので、今のところは同じような形でデータを集めてやっていきたいと思います。来年度、中間見直しがありますので、そこから先、あとの5年に関しては、施策の内容自体は一緒なんですけど、やり方をどのような形でPRしていけばいいのかというのは検討していきたいと思っております。

【隈井委員】 わかりました。あと、今年組成比率を入れないことにした理由は何ですか。

【事務局】 昨年度いただいた評価の中で、あくまでも参考程度にしかならないとのことだったので、入れておくと混乱させてしまうかなということで、今回外しています。別に載せることが都合悪いとかではないです。

【隈井委員】 レジ袋の配布枚数の把握が一番参考になると思うので、それが把握できたなら組成比率を外すのは分かりますが。少なくとも現状としては、組成比率も参考にはなると思うので載せておいていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

【事務局】 そうですね。

【信澤委員】 市内スーパーマーケットの8店舗さんも、おそらく独自でレジ袋削減の取り組みをやら

れていると思うのですが、そういう状況というのは把握されていますか。

【事務局】レジ袋有料化等を実施していたかなどがアンケートの項目にあり、それを回答いただいております。

【信澤委員】有料化しているかどうかだけですか？

【事務局】レジ袋有料化以外の取り組みも具体的にあれば書いてもらうようになっております。ただ、こちら公表するか否かは店舗の希望によりまして、実際に公表を希望しない店舗が多かったです。

【信澤委員】私の近所のスーパーマーケットでは毎月、レジ袋辞退率を出していました。買い物1回につき、レジ袋を辞退すると2円引きします。結果として、レジ袋辞退率は50%前後がずっと続いていました。結局スーパーマーケット自身がやっている取り組みを継続すると、レジ袋辞退率はほぼ横ばいで推移しているので、マイバッグキャンペーンをやっただけでそれが大きな効果に結びつくかということで、アンケートの「大いに感じる」が減ったのではないかなと思いました。以上です。

【山谷会長】ほかにいかがですか。どうぞ。

【十松副会長】山谷会長にお伺いしたいんですけど、レジ袋の有料化というのが話の中に出ておりますが、それはもう具体的な内容も決まったことなのでしょうか

【山谷会長】レジ袋を有料化するというのは国の方針で言われておりますが、いつやるかというのはまだ決まっていないと思います。来年の4月とかいう話もありますが、はっきりは分らないです。

【十松副会長】ありがとうございます。

【山谷会長】では、審議会による評価を考えましょうか。隈井委員どうでしょうか。

【隈井委員】前回の審議会の評価でも「より効果的な啓発になるよう、コンビニの店頭で実施する」と記載があり、コンビニの店頭でまだ実施されていないのではないかと思いますし、効果が期待できるのはコンビニではないかというお話なので、コンビニの店頭で実施してほしいという内容は今回も残してよいかなど。

【山谷会長】なるほど。

【隈井委員】それから、レジ袋の配布枚数の把握には努めてほしいと思います。

【山谷会長】ありがとうございます。

【江川委員】この実績の中に記載のある、音声放送というのは、ごみ収集車が流していくわけですよ。

【事務局】そうですね。ごみ収集車にはカセットテープが備え付けられているので、10月は3R推進月間として、レジ袋の削減を音声で流しています。

【十松副会長】それは年中流しているんですか。

【事務局】流す内容は時期によって異なりますが、基本的には流しています。今ですと振込詐欺の防止の音声を流しています。

【十松副会長】わかりました。いい方法ですね。ごみ収集車は市内をくまなく回りますし。

【山谷会長】では、次にまいりたいと思います。③厨芥類の水切りの促進です。ここはいかがでしょう。十松委員どうぞ。

【十松副会長】質問です。行政による評価のところ、「厨芥類の比率は上昇しているものの」と表記がありますが、これは例えば、ミニ・キエーロやアスカマンの普及が下がっているというところと関連があるのでしょうか。

【事務局】組成分析の中で、可燃ごみに占めるまだリサイクルできる紙類の比率は出てくるので、そ

の比率が減少しているということは、紙ごみの適切な分別が進んでいるということ在意図して書いています。ミニ・キューロやアスカマンとの相関に関しては、明確な根拠等が示せないのでごめんなさい。

【十松副会長】わかりました。

【山谷会長】そもそも可燃ごみに占める厨芥の比率というのは、ほとんど参考にはならない参考資料と考えていただいて良いと思います。これは資源化できる可燃ごみの比率が低下した結果でありまして、有料化が実施されて、より分別がきちんとされるようになったということをあらわしているわけだと思えます。水切りについての指標かと言われると、違うかと思えます。水切りの指標とするならば、アンケート調査しかないだろうと思えます。

【山崎委員】組成比率になっていますけど、出そうと思ったら、厨芥類のグラム数って出せますか。絶対的な量でいうと横ばいなのか、減っているのか、全体的な紙ごみの量が減っているのか組成率が上がるというのは分かりますが、全体的な量としてはどうなのでしょう。

【山谷会長】これ、組成比率の下の可燃ごみ収集量と掛ければ良いと思います。

【山崎委員】そうですか。

【布施委員】そうしたら、前年より増えていっていますね。

【山崎委員】ありがとうございます。そうしたら、あまり良い状況ではないですね。

【山谷会長】比率とかじゃなくて、厨芥類の量が上がっているのか、このデータだけ見ても水切りの促進は全くできていないということになってしまいます。したがって、水切りの実績データみたいなものは、はっきり言ってありませんので、行政がどのように、一生懸命啓発とかをやってくれたかというのが審議会の評価事項になると思います。ということで、この評価についてどなたかまとめていただけるとありがたいのですが。

【山崎委員】一定の成果は見られているので、このままでいいと思います。

【山谷会長】そうですよね。

【江川委員】1日当たりの可燃ごみの収集量が、これまでどんどん減っているじゃないですか。これだけでも私は評価したいんですけど、水切りで、それによってどれだけの効果があるかですよね。

【山谷会長】私としては、活動内容、水切りの促進の啓発、エコ・クッキングの工夫、啓発で、このアクティビティを実績のところで挙げていただいたほうが、むしろよかったと思うんです。もし事務局がお持ちの資料に、何回ぐらい普及啓発キャンペーンをおやりになったとか、どこでおやりになったとかというのがあれば、ご説明いただいて、最後、江川委員にまとめていただくことにしたいと思います。

【事務局】街頭キャンペーンは22回やっています、水切りをお願いしますと記載されたティッシュを配っています。あとは、自治会などに出前講座に行って、機会を見つけて生ごみの水切りをお願いするというのは続けております。

【江川委員】大変評価していいと思います。回数が多い。

【山谷会長】隈井委員、どうぞ。

【隈井委員】今の話に提案ですけども、ティッシュを配るのもいいんですけど、実際に水切りに使えるものを配ったらいいんじゃないですか。プラスチックが増えちゃうとは思いますが、例えば食器を洗うときのスポンジ、それに水切りをしてごみに出しましょうと印刷してあったら、きっと洗うときに目にするから心がけるんじゃないですか。

【山谷会長】 そうすると、江川委員に、審議会の評価案をまとめていただければと。

【江川委員】 街頭キャンペーンを含め、啓発活動を多くやっていることを評価したいと思います。

【山谷会長】 そうですね。こういう行政としての働きかけを着実に積み重ねていってほしいと、こういうことでどうですか。

【江川委員】 そうですね。

【山谷会長】 じゃあ、審議会としましては、そういう評価にしましょう。では、次にまいりたいと思います。④生ごみ処理機器の普及促進ということで、いかがでしょうか。実績の欄を見ますと、家庭ごみ有料化でミニ・キエーロにも関心が高まっていたわけですね。H29が実績数のピークでした。

【江川委員】 ミニ・キエーロは、プラスチックの容器なので、これは何年ももつとは思いますが、モニターさんが継続してずっとやっているというような調査はされているんですか。

【事務局】 モニター調査自体は参加された年度のみでやっておりますので、それ以降は特にモニターのアンケートは行っておりません。

【信澤委員】 キエーロではありませんが、ごみ処理機器の助成に対して、継続調査をやっている自治体がどれだけあるか調べたのですが、ほとんどないんです。

【江川委員】 通常のごみ処理機器だと、継続がなかなか難しいということがありますよね。キエーロの場合は、電気も使わないわけで、続けやすい気はしているのですが。容器ももつと思いますし、土とかもどうなのでしょう。

【山谷会長】 実際に、隈井委員はミニ・キエーロLを使っていますよね。

【隈井委員】 土の入れかえの必要性はあまり感じてはいないです。でも、何となく効果がなくなったのかなと思わないでもないで、時々、表面から、5センチぐらいだけ入れ替えるのは何度かしました。でも、ほんとうに何年かに1回ですね。

【江川委員】 そうやって継続ができる容器ということですよ。

【隈井委員】 そうですね。

【江川委員】 これだけの方たちが買って行って、ずっと継続されているとすると、とても効果はあるんじゃないかなとは思いますが。

【隈井委員】 前回の審議会の評価として、「ミニ・キエーロについて寄せられた情報を集めたノウハウ集のようなもので情報共有を進めてほしい」とあります。そのときも具体的に、市のホームページの中には幾つかあるという話でしたけれども、それを一歩進めて、市がやらなくてもいいので、どこかと市民協働をして、ユーザーコミュニティをつくれたらなと思いました。市にやっていただきたいことは、市民協働でお願いした団体が運営するホームページがここにあるとかの情報提供ですかね。そういうノウハウとかやる気の共有という意味でも、ユーザーコミュニティが必要なんじゃないかなと思います。

【江川委員】 継続して使えるように、質問したいとか、いろいろな使い方も知りたいという方向けに、多摩市では「ダンボくらぶ」というものがあります。フェイスブックもあるので見ていただきたいんですけど、月に1回、6月から段ボールコンポスト、生ごみリサイクルサロンというものをやっていて、使い方の相談などを行っています。市としては、1回この方たちにお手紙を出して、愛好者の人たちに集まってもらって意見交換会みたいなものをしてほしいと思うんです。そういう情報交換会を1回すると、その中で有力な人たちが立ち上がってきて、ダンボくらぶみたいなものをつくりそうな気がしますが、いかがでしょうか。

【山谷会長】この辺が審議会の結論というか、評価になるのかなと思います。ユーザー間のコミュニケーションの場なども工夫するなどして、さらなるミニ・キエーロの普及を図るというのでいかがですか。じゃあ、そういうことでお願いします。次は⑤グリーン購入の促進です。

【十松副会長】市役所の備品などでグリーン購入するというのは、すごく良いことだなと思います。一般の市民がグリーンを購入するときに、例えば、市内にある文房具店の片隅を借りて、グリーン購入品を売るといったことはどうなのでしょう。

【事務局】グリーン購入の促進というのが、特定のお店というより、一般的に流通している商品の中から選んでほしいというところでございまして、特定のお店と何か協力をして、スペースを借りながらやるというのは、まだ検討とかには至っていない状況でございます。

【十松副会長】わかりました。

【山谷会長】重要なことは、市としてグリーン購入をきちんとやっているかどうかということですね。店舗の品揃えについては、市のほうで口を出すというわけにもいかないでしょうし、一定の購入店のようなところに、こういう取り組みもお願いしますぐらいのことで、ということは言えると思いますね。

【十松副会長】そうですね。

【山谷会長】例えばトイレットペーパーなどは再生紙を使っておりますよね。

【事務局】はい。再生紙のものを使用しています。

【山谷会長】そうですね。市は率先してグリーン購入に取り組んでおられるという状況ですね。

【江川委員】ボールペンとかは替え芯のものを使っていますか。

【事務局】ボールペンは、替え芯タイプのものでなく、使いきりタイプのものを使用しています。

【江川委員】ボールペンを替え芯タイプにするなど、そういう細かいことでも、全庁的に取り組めたらいいですね。

【山崎委員】質問いいですか。

【山谷会長】どうぞ。

【山崎委員】この⑤グリーン購入の促進は、（１）家庭系ごみの減量化・資源化の項目なので、家庭系ごみに関する話になりますよね。市役所庁舎での取り組み状況の話となっているので、これは家庭系ごみのことになるのでしょうか。

【事務局】市役所庁舎の取り組み状況は、たしかにおっしゃるとおり家庭系ごみではなく事業系ごみに当たります。ここの項目は家庭系ごみのところであるので、昨年自治会などに向けて市民説明会を何度か実施し、そのときにグリーン購入ということで例えば詰めかえ用の品物をなるべく使おうなど、環境にいい製品を使うことについて説明いたしました。

【山崎委員】行政による評価の２行目で、「市役所庁舎でも、一部の製品についてグリーン購入を継続して実施できているためB評価とした」となっていますが、家庭系ごみに関するグリーン購入の項目の中での評価として、この文章が適切なのか気になりました。

【事務局】市民の皆様働きかけるときに、そもそも市がやっていなければ説得力もありませんので、まず我々が努めていく中で、市民の皆様にも同じようにご協力いただきたいという想いがあり掲載しておりますが、たしかにそのような書き方になっていないかもしれません。

【山崎委員】例えば行政による評価の２行目の後半ぐらいから、「市役所庁舎でのグリーン購入を継続して、市民への啓発活動を拡大・実施できている。」啓発活動時に、市役所自身がグリーン購入を

実施していることを役立てている旨の文言が入れば問題ないと思います。

【事務局】ありがとうございます。

【山谷会長】リサイクルの推進というのは、リサイクル品の買取先があるなど、やはり出口がないとうまく回っていかないですね。そういう意味では、グリーン購入を市が実施していることは重要で、市庁舎だけでなく、学校や地域の会館、各種事務を行っているセンターなどでもグリーン調達を進めたいところではないでしょうか、この評価としては。

【山崎委員】ちなみに、最近では食品でもエコマークというのが出てきていますよね。環境負荷が少ない食品というもので、Eマークだったか、ちょっとマークの名称は思い出せませんが、そういう意味では、グリーン購入は文房具に限らないのかなと思いました。そういうものが存在していることを知らない市民のためには、この情報を啓発することも効果あるのではと。

【山谷会長】なるほど、そうですね。あわせて、今おっしゃったように市のホームページ等を活用して、エコマーク製品等の購入推進を広報するというのも少しつけ加えますか。それも重要なことですよ。そんなことでまとめてください。では②再使用（リユース）についてです。①のリサイクルインフォメーションの利用促進と②フリーマーケット等の支援についてどうでしょうか。

【河合委員】リサイクルインフォメーションで出品されているものは、どんなものがあるのでしょうか。

【事務局】主に家具類が多いですが、子供のおもちゃなども多く出されています。例えば家具であれば、あまり大きくはない棚類などの出品が多い印象があります。

【河合委員】福祉関連の製品みたいなものは扱っているのでしょうか。例えばシルバーカートという、お年寄りのご婦人が買い物の際に押して歩くようなものというのがありますか。

【事務局】出品がもしあれば取り扱いはいたします。ただ現状としては、出ていないという状況であります。

【河合委員】わかりました。

【信澤委員】リサイクルインフォメーションで出品されているものは、どこで見られるのでしょうか。

【事務局】ごみ減量課の窓口が市役所1階17番窓口にあります。その窓口付近に自動ドアがあるのですが、ちょうど自動ドアの入ったすぐのところにリサイクルのインフォメーション用の掲示板があります。そこに出品してある商品の写真を掲載しています。

【信澤委員】実際に市役所に来ないと見られないということですね。

【事務局】そうです。

【信澤委員】これは金銭のやりとりは発生するのでしょうか。

【事務局】無料もしくは1万円未満の金額で、買った金額よりも安い値段を設定して、金銭のやりとりをすることができます。

【信澤委員】インターネットでも、似たようなサービスがありますよね。

【山谷会長】リサイクルインフォメーション制度の登録数も成立件数も減っていますよね。やはり他のツールがあるのが要因ですよ。

【山崎委員】他のツールがある中で、わざわざ市役所に来ないといけないと、手間ですよ。

【十松副会長】最近、メルカリというフリーマーケットのインターネットサービスがありますが、そのようなサイトが誠実に真っ当に運営されているかどうか疑問な部分もあると思うので、市役所がやっているというのはとても信頼性があると思います。介護用品などはリサイクルできるとあ

りがたいですが、例えば車いすならば、車輪が弱っていると危険が伴いますよね。ちゃんと修理されていないと危ないので、市役所で修理していただいているので、安心だなと思っておりました。

【事務局】リサイクルインフォメーション制度はあくまで出品者ともらい手のあっせんをするだけであって、実際にその品物自体は市役所のほうで触ったりはしません。なので、市役所が修理して渡すなどは行っておりません。

【河合委員】出品する品物は市役所に持ってくるということですか。

【事務局】持ってくるわけではないです。自宅に置いてある品物の写真を撮っていただき、その写真を掲示板に掲示します。そのときに、写真と一緒に品物の情報を書いていただいております。大きさや、引渡しの条件として有料なのかどうかを記載していただきます。

【山谷会長】なるほど。わかりました。十松委員のご意見のように、こういうマルチメディアの時代でも、市役所が実施することは一定の意義があるとは思いますが。リサイクルインフォメーションの利用件数は減っておりますが、施策の方向性は維持とありますし、引き続き取り組んでいただきたいですね。

【信澤委員】リサイクルインフォメーションの情報をホームページに掲載することは可能なのでしょうか。

【事務局】載せること自体は可能ではありますが、インターネットが使えない方を対象に提供したい制度であり、インターネットに掲載してしまうと、結果としてインターネットを閲覧している方に出品しているものが取られてしまうことにつながります。そうすると本来対象にしたい方へ品物が渡らなくなってしまう影響が考えられるので、掲載は行っておりません。

【隈井委員】多分私はこの制度の価値は、行政による評価欄に記載のある「市民からのごみ処理についての相談時に当制度の紹介を行っている」という点にあると思っています。この制度は利用数ゼロ件が続くまでは継続してやるべきではないかなと思います。

【山谷会長】なるほど。利用件数は減少していますが、インターネットを利用しない市民もおられる中で、制度の意義はまだあると思われるので、維持に努めるということでもとめてもらいましょうか。②フリーマーケット等の支援はいかがですか。何かのフェアのときに参加を呼びかけて出品していただくというのは、いろいろな自治体でやっていますよね。結構参加者が多くて盛り上がっているんじゃないですか。

【事務局】そうですね。特に昨年度は「環境フェスタくにたち」で行ったフリーマーケットでは27組から申し込みがありました。当初は20枠の予定でしたが、枠を超えるお申し込みがあったので、急遽枠を増やして27組の申し込みを受け付けました。

【河合委員】出品するものは、やはり衣類が多いですかね。

【事務局】そうですね。服が一番多いと思います。軽くて比較的持っていきやすいというのがあるかなと思っています。

【山谷会長】市民からもわりと好評のようですので、引き続きこのイベントは開催してリユース推進に努めていただきたいということよろしいですね。では、③リサイクル家具等販売の推進です。こちらはいかがでしょうか。自転車は近年台数が少なくなっていますが、この水準自体は非常に高いと思います。多くの台数を販売したので、行政による評価がAになっていますね。資料2の8ページのリサイクル家具販売会の記事を見ていただけますでしょうか。市内に限り、当日玄関先まで配達するというのがあります。これはほかの自治体ではやっていないサービスですよ。これはすごく特筆すべ

きことだと思いました。市民の利便性に非常に配慮したサービスでありまして、これは評価できることじゃないかなと思いますよ。ということで、やっぱり市民目線に立ってリユース促進にさらに取り組んでもらいたいということは書き込んでおきたいものですね。

【十松副会長】リサイクル品を販売するためのリサイクルプラザを作るのは難しいかもしれませんが、市民プラザのような市民が利用する公共施設に、掲示板を設置してリサイクル販売品の写真を掲示するとかはできないのでしょうか。

【事務局】そういう方法も有効かもしれませんが、現状、品数がそれほど多く出荷できないという状況がありますので、色々な公共施設に掲示する程ではなさそうです。

【十松副会長】なるほど。品数が。わかりました。

【山谷会長】行政がマーケットに関わっているということ、安心感がありますよね。きちんと修理してくれて、利用できる商品になっているわけですね。リユースの促進ということで、行政が果たす一定の役割がここにあると思うので、評価すべき取り組みだと思います。どこの自治体でも、リサイクル家具や自転車の販売数は減っています。大手家具チェーンなどでは安くて機能性に優れている商品売っているの、新品のものを買うことへの抵抗感が小さくなってきていると感じます。買った商品も安く早く運んでもくれますよね。行政の方だと、商品を買った人が自分で運ばなければいけないという場合が通常なので、買うに買えないということがありますよね。こういう状況下であることを考えると、よくやっている方だと思いました。それでは、次の3)直す(リペア)①修理、修繕行動の促進についてです。

【布勢委員】この項目が修理、修繕行動の促進なので、議論がずれているかもしれませんが、実際にリペアが増えているかどうかを調べる指標みたいなものを見つけるべきじゃないかと思いました。活動はしたという報告だけだと、意味があったかどうか疑問だなというふうに感じました。指標として何を調べればいいのかわからないですけども。

【山崎委員】市内の児童館で、おもちゃを修理するおもちゃドクターというイベントをやっていますよね。これはごみ減量課とは異なる部署が実施していますが、うまく連携すれば、これは結構な数のお子さんがおもちゃのリペアをいつも楽しみにしているみたいなので、実績にもひよっとしたらなるのかなと思いました。

【事務局】そうですね。他部署が実施していることは把握していますが、実際に連携などはしてないですね。

【山崎委員】情報共有をするだけでも、実績として載せられるのではないかなと思いました。

【事務局】そうですね。たしか昨年、環境フェスタくにたちのときにおもちゃドクターをやってもらおうという話がありましたが、都合が悪くてできませんでした。

【堀越委員】おもちゃの病院とか、傘の修理とかを、環境フェスタくにたちではなくて農業まつりと一緒にやっている消費生活展などでそういうブースを設けて行っていました。最近の家電とかは、簡単に昔より壊れやすくなっていると思うので、そういったものを修理できる場所を積極的に教えてもらえたら良いかなと思いました。

【信澤委員】最近の家電は壊れやすくて、直しにくいですね。

【河合委員】ほとんどメーカーで修理するようなシステムになっていますよね。昔みたいに部品1つだけ取りかえるという修理の仕方じゃないです。

【山谷会長】ホームページ等でリペアを行っているお店の紹介を市ではしているという、ここは非常

に重要な取り組みをしていますよね。それから、包丁研ぎというようなイベントもシルバー人材センターと連携してやっているという、こういう取り組みって、今、物が粗末にされがちな中で、非常に大切なことなので、こういう啓発活動はさらに充実して取り組んでいただきたいですね。

【十松副会長】 こういうリペアの取り組みというのを、他部署の所管ではありますけど、消費生活展でやっているのであれば、環境フェスタくにたちでもやってほしいと思いました。

【事務局】 そうですね。やってくれる方が了承してくれば大丈夫だと思います。

【山谷会長】 おもちゃの病院というのは、民間ビジネスでやっているところってないですよね。

【十松副会長】 個人でやっているところはありますよね。

【山谷会長】 なるほど。そういう方と連携して、行政として場を提供して、環境フェスタとかそういうところで協力いただけたら良いですね。包丁研ぎプラスおもちゃの修理というようなことで、こういうリペアの輪も広げていくことは非常に重要なことですね。

【江川委員】 いろいろな部署が、ごみ対策の視点をもつことは重要ですね。だから、それは遠慮なく、いろいろなところに働きかけをして良いと思います。

【山谷会長】 そうですね。

【信澤委員】 結構、物によっては修理のニーズって大きいですよ。例えば古くなった映像機器なんか、直せるところが少ないです。直せませうという業者さんのところに全国から依頼が集まっているそうです。

【山谷会長】 では次に参りましょう。4) 戻す(リターン) ①くにたちカードの利用促進です。商工会さんがおやりになっている事業で、市が直接やっていることではありませんね。このポイント付与実績ですけれども、これは商工会さんが出しているデータですか。

【事務局】 そうです。

【山谷会長】 なるほどね。実績数がだんだんと減っていますよね。やはり中小の事業者さんのビジネスがだんだん縮小していることをあらわしているということですね。利用客もやっぱり減っているということだと思います。

【信澤委員】 商工会のお店が全部このポイント制度に参加しているのでしょうか。

【河合委員】 制度に登録しているお店だけですね。昔は200店舗くらいあったと思いますけど、今はかなり減っていると思います。

【事務局】 今日ホームページで見たら、くにたちカードの利用自体やっているのが117店舗でした。

【信澤委員】 ポイント付与すると、お店に負担がありますか。

【河合委員】 機械を設置しないといけないですよね。

【事務局】 だから、なかなか厳しくなっちゃうような店舗も増えてきている状況みたいですね。そもそも、ポイントの機械自体があと何年かで更新ができなくなりそうで、今、商工会でもどうしようかと、議論をしているようです。

【山谷会長】 経済的支援も検討する必要があると思いますけれども、市のほうで具体的に何か。

【事務局】 今は議論していません。正直に言わせて、厳しいという考えはありますね。

【山谷会長】 日本人はポイント大好きですね。もうちょっとインセンティブになるくらいのポイント、5ポイントとかは付与して欲しいですね。

【山崎委員】 1ポイントは少ないですね。手間を考えると。

【河合委員】 そして、2年過ぎるとポイントが失効してしまいます。

【山谷会長】 そうですね。ここの評価はCですよ。

【十松副会長】 商工会と商業協同組合は関係ないんですか。

【河合委員】 関係ないですね。別団体です。

【十松副会長】 わかりました。

【山谷会長】 昨年の評価はこうでした。「くにたちカード及びエコロジーポイント制度の認知度向上の余地があり、広報活動の継続と制度活性化のために市からのポイント制度への経済的な支援を検討してほしい。」去年もいろいろ議論した上でこの文章になりましたよね。

【河合委員】 そうですね。

【信澤委員】 でも、できないという。

【山谷会長】 いや、市の考え方と審議会の考え方は違いますから、審議会としての要望を述べるのは良いと思いますが。

【隈井委員】 もう少し本質に迫りたいのですけれども、この制度がなくなることでごみが増えてしまうのでしょうか。

【河合委員】 関係するとしたら、レジ袋の問題だと思います。ポイントをもらうためにマイバッグを持参すれば、レジ袋が減りますよね。

【信澤委員】 そもそもポイントって何ですか？

【河合委員】 くにたちカードの加盟店で、1ポイント1円として使えるものです。

【信澤委員】 それならもうポイント制にこだわる必要もないのでは。カードは残すとしても、カードの会員になってもらい、レジ袋を辞退したら何円か値引きするという方法でも良さそうですが。

【隈井委員】 要は、経済的支援がほんとうにごみの減量につながるのかどうか、ちょっと疑問に思っていました。マイバッグを持ってくる人はちゃんと持ってきていて、それが2ポイントになったら確かにうれしいですが、でも、1ポイントでも続ける人は続けるし、2ポイントになってほんとうに利用する人が増える余地があるのかどうかというのが検証なしに経済的支援と言ってしまったなど思ったんですよ。

【信澤委員】 要するに、辞退率が増えるか増えないかという問題ですかね。私の近所のスーパーでは、2円引くだけで、半分の買い物客がマイバッグを持って来ますというデータを張っていました。だから、もう少し割引額を上げてもらえると、辞退率が増える可能性があるかもしれませんが、うちの近所の1店舗のデータしかないので何とも言えません。

【山谷会長】 経済的手法の効果ってすごく大きいですよ。レジ袋5円の有料化をしたスーパーなどでは、レジ袋辞退率は80%から90%まで行きますね。レジ袋で5円払うってほんとうにばからしいなどと思って、マイバッグを持参する人が増えていました。

【隈井委員】 本来もっと早く、レジ袋のポイントのほうを数えるのと一緒に、レジ袋の辞退率も分かれば良かったのですが、辞退率が何%かというのは把握できていないですよ。

【河合委員】 できていないですね。

【隈井委員】 そうですね。それがあると、この制度をもう少し強化すべきかどうかの判断ができたかもしれませんが、どれくらいの人がレジ袋を使用しているのかというのが見えていないので、ポイント付与数を変えても、今までよりもお客さんは増えるかもしれないけれども、辞退率は変わらなくて、ごみの量は減らないのかどうかなどが分からないですね。

【河合委員】やっぱり今では、袋に入れてほしいという人が少なくはなっていると思います。お客さんの方から袋要らないですよと言う方のほうがむしろ多いですね。こちらで袋に入れますかと聞いたときに、そのまま袋に入れずに裸で持っていくと言う方も多いです。

【隈井委員】1カ月でも2カ月でもいいから、辞退率をちゃんと把握するべきかなと思いました。

【山谷会長】それでは次へ参りましょう。②販売店等での資源回収の促進です。ここのところは、高麗委員の商店に、店舗で回収された資源物が行くというようなことはないですか。

【高麗委員】そうですね。新聞に関して、新聞を頼んでいる方は、販売店に出せば、トイレットペーパーがもらえたりするので、そちらに出す方が多いですよ。店舗回収に関しては、新聞に関してはできていると思います。

【高麗委員】最近では、定期購読していない人も多いので、そういう方は、地域の自治会などでやっている集団回収に出して、集団回収業者に渡していると思います。回収率的には、販売店に返している人のほうが多いと思います。

【十松副会長】販売店に返ったごみというのはどこに行くのですか。

【高麗委員】販売店で出るものに関しては、販売店のほうが何日に回収しますということでチラシを入れて、その日に家の前に出すと、回収業者さんが新聞を回収して代わりにトイレットペーパーを置いています。

【十松副会長】そういう回収されたものは、小池商店さんに行くことはないのでしょうか。

【高麗委員】それは回収業者さんによって、うちの会社が下請で扱っている回収業者さんだったら、もちろんうちに持ってきてもらえるようお願いしているのですが、各業者さんがあちこちにいますので、必ず国立の新聞がうちに入っているとは限らないです。それは回収業者さんの自由競争なので。

【山崎委員】質問いいですか。行政による評価で、回収店舗や回収品目の拡大には至らなかったというのは、何かデータがあるのでしょうか。

【事務局】データとしては、スーパーマーケットとか、先ほどのごみ減量協力店でのアンケートとかで聞いたものになります。

【山崎委員】ごみ減量協力店でないと返している市民もたくさんいると思います。例えばスーパーのさえきでは、買ったトレーを大量に回収ボックスに入れているお客さんもたくさん見かけます。容器包装プラスチックとしてごみ出しするよりも、回収ボックスに出せばお金払わなくて済むと考えている市民も結構いるのかなと思いました。実際に拡大に至らなかったのかどうかというのは、計りにくいのかなと思いました。

【事務局】確かにスーパーとかコンビニなどの協力店しか見ていないので、それ以外のお店というのは把握しきれいていないですね。

【山崎委員】ただ、市報で私たちが読むと、買ったお店にリターンしていいんだという啓発にはなっていると思います。だからごみ協力店以外のところでも、買ったものをリターンするという行為を促すことには役立っているというふうには感じています。

【山谷会長】ごみ減量協力店の場合には、店頭回収の回収量というのは行政のほうで把握しているのでしょうか。あとは、回収後の処理などもどうでしょうか。

【事務局】いいえ、してないです。その後の処理も把握していませんね。

【山崎委員】実際、容器包装プラスチックの量は有料化になって減っていますか。

【事務局】たしか、あまり変わっていません。ごみ自体があまり減っていないのか、今

まで可燃ごみや不燃ごみに混ぜられていたものの分別が進んだと言えるのか、どちらとも言えるのか
もしれませんが。

【山谷会長】 昨年は「販売店の手間や経済的な負担も考慮しつつ、今後も回収店舗の増加及び回収品
目の拡大に向けた広報活動、販売店が店頭回収に前向きになるような制度づくりに取り組んでほし
い。」というようなことでまとめておりました。今年もこういう形でまとめるということによろしい
ですかね。

2. その他

(1) 日程について

第8回は、予定通り9月17日（火）14時 第3会議室での開催とした。第9回については、
11月18日（月）14時 第4会議室での開催とした。

— 了 —